

～ 令和8年度 士別市奨学金 募集要項 ～

教育委員会では、経済的な理由により修学が困難な方へ奨学金を貸付します。
希望される方は、期日までに申し込みをしてください。

1. 奨学生の応募資格
 - ①令和8年度に高校・高専・専修(専門)学校・短大・大学・大学院に進学か、在学中の方。
 - ②希望者の親または親にかわる方が、士別市内に住んでいること。

2. 奨学金の金額

大学院・大学(短大含む)・専修学校	月額 30,000円以内	
高校・専修学校(高等課程)	月額 15,000円以内	

(※支給は、3ヶ月分を、6・7・10・1月に指定口座に振込み、又は年一括で6月に指定口座に振込みのどちらかを選択できます。)

3. 奨学金の貸付期間 令和8年4月～令和9年3月までの1年間

4. 貸付利子 無利子

5. 返還開始日 最終学校卒業の月の1年後から返還開始

大学院・大学・専修学校	10年以内
高校生・専修学校生(高等課程)	5年以内

6. 申込方法 次の①、②のいずれかの方法で申込してください。
 - ①書類提出…市HP、教育委員会事務所、朝日支所から願書を受取り、必要書類とともに士別市教育委員会又は朝日支所へ提出。
 - ②オンライン申請…市HPのフォームから申請。必要書類を撮影しアップロード。

7. 必要書類(学校種、学年で異なります)

		願 書	保護者の 収入証明	本人の 収入証明	前年度の 成績証明書	在学証明書
高校生	1年生	●	●		●※1	●※2
	2・3年生	●	●		●	
大学生	1年生	●	●		●※3	●※2
	2・3・4年生	●	●		●	
大学院生	1年生	●		○※4	●※3	●※2
	2年生	●		○※4	●	

※1…中学3年生時の通知表をもって成績証明書として扱います。

※2…入学後に各学校の事務室へ在学証明書の発行を依頼してください。

※3…前籍校(高等学校、大学)の成績証明書の発行を依頼してください。

※4…本人にアルバイト等の収入がない場合は不要

※オンライン申請で申込む際にアップロードした写真の原本は証書提出時に確認しますので、申込後もお手元で保管しておいてください。

8. 申込期日 令和8年4月30日(木)までとなります。

9. 貸付決定 家計の状況や学業成績等をもとに決定します。
そのため、申請されても必ず貸付を受けられるということではありません。
決定通知は、5月下旬頃に保護者へ郵送します。

※士別市奨学生に選定された場合は、連帯保証人(保護者及び一定の収入を有し、独立の生計を営む方で市税に未納がないこと)が必要となります。

10. お問い合わせ 士別市教育委員会生涯学習部学校教育課
TEL0165-26-7304

11. 貸与基準 (1)家計基準

①大学(短大含む)・専修学校・高校・専修学校(高等課程)

奨学金貸与を受ける奨学生の親権者又はこれに代わるべき者の令和7年度の収入および所得の合計が、概ね下記基準以内の方に貸与をさせていただきます。

※給与所得者以外の方は確定申告書に記入の所得金額で計算してください。

収入基準(目安)

区 分	収入・所得額
2人世帯	761万円
3人世帯	716万円
4人世帯	803万円
5人世帯	905万円
6人世帯	974万円
7人世帯	1,029万円

世帯人員については、同一世帯の人数になります。

②大学院

本人の収入(定職、アルバイト、父母等からの給付、奨学金、その他の収入により本人が1年間に得た金額)と配偶者の定職収入の金額の合計が、概ね下記の基準以内の方に貸与をさせていただきます。

収入基準(あくまでも目安です)

修士課程相当	博士課程相当
299万円	340万円

(2)成績基準

①高校・専修学校(高等課程)…前年度の評定平均が3.5以上

②大学(短大含む)・専修学校…前年度の成績がおおむね優秀な学生

12. その他

市HPは以下の二次元バーコードを読み込むことで閲覧できます。
または市HPで「士別市奨学生について」と検索することで閲覧できます。

